

# お知らせ

**働いている調理師は「調理師業務従事者届」を出すことが調理師法で義務づけられています**

届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師が対象です。

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そとうざい製造業

1月15日(日)までに北海道全調理師会富良野支部(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村にお住いの方)に届け出てください。

**【届出先】**

- すみれ旅館 23・4767
  - すずき旅館 22・2000
  - ときわ旅館 42・2556
- 届出用紙は、北海道全調理師会富良野支部(右記届出先)及び北海道富良野保健所にあります。

**■お問い合わせ**

北海道富良野保健所  
企画総務課企画係  
電話 23・3161

**65歳以降の定年の引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆さまへ**

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設しました。65歳以上の定年引上げ等を行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。概要については、次のとおりです。

	導入する制度	助成額
①	65歳への定年引上げ	100万円
②	66歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止	120万円
③	希望者全員を66~69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
④	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則に上記表のとおり制度を規定し、制度を実施した場合に助成(1事業主につき1回限り)します。  
※①~④の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみ支給

**■お問い合わせ**

独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部  
電話 011・622・351

**保育所の名称が変わります**

これまでの占冠・トمام両へき地保育所の名称が4月より次のとおり変わりますのでお知らせします。

- 占冠へき地保育所 ← 占冠保育所
- トمامへき地保育所 ← トمام保育所

**■お問い合わせ**

保健福祉課  
電話 56・2122

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

**■優良講習 (30分)**

- ◎ 1月6日(金) 13時~
- ◎ 1月16日(月) 13時~
- ◎ 2月6日(月) 13時~
- ◎ 2月15日(水) 13時~

**■一般講習 (1時間)**

- ◎ 1月6日(金) 14時~
- ◎ 1月16日(月) 14時~
- ◎ 2月6日(月) 14時~
- ◎ 2月15日(水) 14時~

**■違反講習 (2時間)**

- ◎ 1月25日(水) 13時~
- ◎ 2月10日(金) 13時~
- ◎ 2月24日(金) 13時~

**■初回講習 (2時間)**

- ◎ 1月10日(火) 13時~
- ◎ 3月10日(金) 13時~

## 星野リゾートトمامスキー場

### 「リフト村民優待」をご利用ください

リフト村民優待証明書を発行しています。利用される方は、役場企画商工課、トمام支所でお申込みください。

■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

### 「占冠村メール配信サービス」へのご登録をお願いします

登録すると、携帯電話やパソコンに、村の情報をメールでお知らせします。

登録は、shimukappu@e.bme.jpまたはQRコードを読み込み、空メールを送信し登録手続きを行います。

登録手順がわからないなど、お困りの際は担当までご連絡ください。

QRコード



■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

# お知らせ



## 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い



毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を防止するため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
  - ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等のさび、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
  - ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
  - ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
  - ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
  - ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
  - ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
  - ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
- また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局 各市町村  
北海道 北海道警察

<国道についてのお問い合わせ先>

旭川開発建設部公物管理課（旭川市宮前1条3丁目3番15号）	電話 0166 - 32 - 1498
旭川開発建設部富良野道路事務所（富良野市西扇山1番地）	電話 0167 - 23 - 3171
旭川開発建設部旭川道路事務所（旭川市神楽1条6丁目）	電話 0166 - 61 - 0136
旭川開発建設部士別道路事務所（士別市大通西15丁目3142番地31）	電話 0165 - 23 - 3146

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね2月1日（水）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当  
☎ 56-2172

### 村営住宅入居者募集のご案内

募集团地 ●受付期限 1月16日（月）

●中央地区 5戸	●トマム地区 8戸
○川添団地 3DK 2戸	○第2トマム団地 3LDK 7戸
○中央団地 1LDK 1戸	○みなし特公賃住宅※ 3LDK 1戸
○第2千歳団地※ 4LDK 2戸	

※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています